

あなたのまちの 幸せのために

赤い羽根募金

共同募金

今年も10月1日から、赤い羽根共同募金運動がはじまります

たすけあいの募金

赤い羽根募金は、みんなの「たすけあい」のための募金です。ひとり暮らしのお年寄りや身体の不自由な人も、誰もがこの町に住んでいて良かったと思えるように、思いやりのある、あたたかい町であってほしい、みんなが力を合わせてそんな町にしたい、そんな心の表現が赤い羽根募金につながると思っています。

福祉向上のために

昨年募金していただいた合計金額は、二百二十三万四千百八十七円となりました。このうち、長万部町社会福祉協議会を通して、町内の福祉事業の向上に役立てるお金は百六十六万六千八百八十七円で、老人福祉、障がい児者福祉、児童・青少年・母子福祉、福祉育成援助として活用されます。

募金にご協力を

募金は、各地域の募金委員の方が、各家庭を訪問してご協力を呼びかける戸別募金会社、団体等からの大口募金、街角でご協力を呼びかける街頭募金、学校で児童・生徒に赤い羽根共同募金運動の理解をさせていただく学校募金等となっております。

北海道共同募金会長万部町分会では、二百二十三万四千円を目標としております。今年も皆様方のご理解ある温かいご支援、ご協力をお願いいたします。



「北海道共同募金会長万部町分会」

65歳以上の方へ

平成19年度 介護保険料のお知らせ

● もう一度納付書をご確認願います

第1期～第3期分までの納期限（7月～9月末日）が過ぎていきますので、もう一度納付書をご確認のうえ、お忘れになっている方は早急に納入してください。

● 未納者には 督促状を發布

納期限が過ぎても保険料を納入されていない方には、督促状を發布します。

督促状が發布されると督促料（100円）がかかります。まいりますので、お心当たりの方はご注意ください。

● 介護保険料の納付にご理解とご協力を

● お願いいたします

● 便利な口座振替を

各郵便局、銀行、農協、漁協等の金融機関で、介護保険料の口座振替ができます。手続きは簡単にできますので、ぜひご利用してください。

● 必要なもの

介護保険料納入通知書
通帳
通帳使用印

● 特別徴収は

年金から

保険料の徴収方法が特別徴収（年金から天引き）の方は、通知された金額を年金支給時に差し引かれることになっており、個別納付や個人的な手続き等は必要ありません。

【問い合わせ先】

町民課健康福祉グループ
(☎ 2・2453)